

令和 7 年 9 月 2 5 日

事業計画書

公の施設の名称 下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設			
団 体 名	殿居区		
代表者氏名	区長 原田章治	設立年月日	平成 1 4 年 1 1 月 1 2 日
団体所在地	下関市豊田町大字殿居 9 8 9 番地 4		
電 話 番 号	(0 8 3) 7 6 8 - 0 1 0 8	F A X 番 号	—
E - m a i l			

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設	下関市豊田町大字殿居 1 0 9 4 番地 1	施設 の 維持 管理、施設の利用許可手続き	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日
			自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
			自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
			自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
			自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

内容

管理運営に関する基本方針

- ・ 地域農業、農村の活性化を推進するために設置された施設であることを考慮し、
 殿居地域の拠点施設として、効率的な運営かつ良好な施設の維持管理を行う。

業務の安全成績

事故発生件数	死亡	重傷	軽傷	事故の原因及び善後策
0 件	0 人	0 人	0 人	

安全面に関する方策

- ・ 安全に施設が利用できるよう、定期的に施設や設備を点検する。
- ・ 施設や設備の危険個所を発見した場合は、即時対応する。

福祉政策に関する取り組み状況

障害者の雇用の有無（~~＝~~大雇用・雇用なし）：いずれかを記入

施設管理について

1 職員配置（指揮命令系統がわかる組織図を含む。）

- ・ 施設管理主任（殿居区役員）1 名を配置する。
 ※殿居区規約第 9 条第 8 号に基づく。

2 職員の研修計画

- ・ 必要に応じ、殿居区の役員会において、指定管理者業務仕様書に基づいた管理運営方法について協議し、改善を図る。

施設運営について

- 1 年間の事業計画（「事業実施計画」は、別に添付すること。）
 - ・年間を通じて地域農業、農村の活性化を図るための生涯学習、文化、福祉活動を推進する。
- 2 サービス向上のための方策
 - ・利用者が使用しやすい快適な環境の確保に努める。
 - ・施設の利用手続き等を迅速に行う。
- 3 利用者等の要望の把握及び実現策
 - ・施設利用報告書に利用者の意見や要望等を記入してもらい、殿居区の役員会で検討し、改善可能なものは随時実施する。
- 4 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法
 - ・利用の申請、許可時に利用者へ利用に際しての注意事項を十分に説明する。利用者からの苦情については、殿居区の役員会に報告し、再発防止策を検討し、対応する。
- 5 その他（地域との連携、他施設との連携等）
 - ・下関市、地域住民等と連携を図りながら、問題点の改善やサービス向上に努める。

個人情報の保護の措置について

- ・ 関係法令を遵守し、個人情報となる利用手続き書類の保管に十分注意する。

緊急時対策について

1 防犯、防災の対応

- ・ 不審者等を発見した場合には、直ちに警察署へ通報する。
- ・ 施設利用後の施錠確認を徹底させる。
- ・ 消防署と連携し、地域住民等を対象とした消火、避難訓練等を実施する。

2 その他緊急時の対応

- ・ 避難所に指定されていることから、平常時から施設等の点検を行い、緊急時の円滑な避難所開設に備える。

3 その他特記事項

- 注 1 「事業」とは、市が主催し、指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。
- 2 欄が不足する場合は、別紙を添付してください。